

## 令和3年度3月定例委員会

○ 日時：令和4年3月24日(木) 9:00～(議事)

○ 場所：地域活力センター 2F 大ホール

出席：農業委員 中平紀善会長・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・白石さかえ

推進委員 中平勝也・岡林勝・高橋正知・川上厚志

事務局 川村幸司・宮岡慎太郎・中平知砂

欠席：推進委員 高橋 亀一郎

事務局	おはようございます。 皆さん、お揃いになられましたので3月の定例会を開催したいと思います。 会長、宜しくお願ひします。
中平会長	皆さん、おはようございます。 お彼岸もすぎまして桜の開花のニュースも聞こえている状況でして、そういう中で委員の皆様方には大変ご多用のところ、ご出席いただきまして3月定例議会が開催される事を厚く御礼申し上げます。 本日の議案につきましては、2件の案件がありますがどうか慎重にご審議賜りますように宜しくお願ひ申し上げまして開会とさせていただきます。 宜しくお願ひいたします。 本日の署名者につきましては、中岡委員と谷川委員にお願いしたいと思います。 宜しくお願ひいたします。 それでは第1号議案、農地法第3条の規定によります許可申請につきまして事務局の説明をお願いいたします。
事務局	はい、3条申請について説明させていただきます。 No.1 農地法第3条の規定による許可申請書（所有権移転） 譲渡人： 譲受人： 対象地： 契約内容：  こちらの申請は●●への生前贈与になり行政書士の方が代理人としての委託を受けて提出されております。 名義の方は●●に引き継がれます、農地の耕作については●●がやられるという事です。

	<p>農地の内容については、果樹で栗が植わっておりましたので、栗園に変更していく形になります。</p> <p>今回、3条案件の現地確認していく中で確認したところ、非農地ではないかという農地がありましたので行政書士の方の委任状の一部を捨印で訂正させていただいております。</p> <p>3条申請、場所については議案書33ページからの航空写真にて説明。</p> <p>自宅から離れた場所の農地には全体的に栗が植わっていましたが、自宅の周りは現在、畠ですが自宅裏は栗の木が植わっていました。</p> <p>現地確認は中平勝也委員に立会をしていただいておりますので、中平委員何かご意見がありましたら宜しくお願ひします。</p>
中平委員	特ないです。
事務局	ありがとうございます。以上になります。
中平会長	<p>はい、以上で内容の説明が終わりましたが何か皆さんの方でご意見ありませんか。</p> <p>ここは、ほとんど栗を植えられるんですか。</p>
事務局	<p>そうですね。</p> <p>聞いてる限りでは自宅の周り以外はほとんど栗を植えると聞いています。</p>
中平会長	栗を植えるのはいい事だと思いますけれども、鳥獣被害対策とは考えてますでしょうか。
事務局	この地域は平成27年頃に集落を囲む策を設置しております、自宅裏の法面とか田んぼ跡地の周り等はすべて柵が設置されています。
中平会長	<p>はい。他になにかありませんか。</p> <p>よろしいですか、ないようでしたら第1号議案農地法第3条の規定によります許可申請につきましてご承認いただける方の挙手をお願いします。</p>
	農業委員、挙手全員
中平会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、引き続きましてNo.2 の農地法第3条の規定による許可申請につきましてご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>農地法第3条の規定による許可申請書（貸借）</p> <p>貸人：椿原町椿原1444番地1 高岡郡椿原町</p> <p>借人：椿原町椿原1426番地2 一般社団法人 ゆすはら雲の上観光協会</p> <p>対象地：</p> <p>契約内容：貸借</p> <p>今回、椿原町から一般社団法人ゆすはら雲の上の観光協会に農地の貸借の申請が出ております。</p>

	<p>受ける側、借人が一般法人であった場合は少し特殊な事例であります。過去においては、農業生産法人などが収入の 50 パーセント以上が農業に従事する者以外は貸借ができないという縛りがありましたが、過去の法令改正によって、一般法人が農地を借受することが出来る事になりました。</p> <p>3条申請の内容については議案書 4 7 ページからになります。</p> <p>梼原町が所有している農地に対して、ゆすはら雲の上観光協会に貸し付けをするという内容になります。</p> <p>場所につきましては、川西路住吉のぶどう園になります。</p> <p>この 2 年間、町の方で直営のぶどう栽培を試験的に行ってましたが、事業化をするにあたって観光協会に農地をお渡ししてぶどうを栽培し、後々ワインも販売していきたいという所で貸借を成立させていこうというものです。</p> <p>機械類につきましては、町が保有しているものを貸し付けるようにしています。従事する者につきましては、今まで町で雇ってましたが来年度からはゆすはら雲の上観光協会で雇用される事なります。</p> <p>今年 3 月 1 日付で地域おこし協力隊ワイン専用に募集をかけたところ 1 名の応募者がきておりまして、その方を町から観光協会に雇用していただくように依頼をし、所属としては観光協会の中で地域おこし協力隊が雇用されている形になっております。</p> <p>今月よりぶどう圃場の手伝いをし、前任の方から技術の継承も受けながら今後 3 年間やっていく予定にしております。</p> <p>ぶどう圃場の場所につきましては、川西路住吉のラジオ塔の麓になります 2 棟のハウスの間には道がありまして、上の段が白ぶどうでシャルドネ、下の段が赤ぶどうでベリー A の品種を植えて、昨年 1 度収穫をしました。</p> <p>今、現状ワインの製造中で今年 5 月から 6 月くらいに製品化できる予定です。市場に回るほどの量が取れませんので、来年の収穫からゆすはら雲の上観光協会が本格的にワイン販売していく形にしております。</p> <p>(農地法の法令が改正された説明、ゆすはら雲の上観光協会と梼原町の委託契約書の説明)</p> <p>現地確認をしていただいた高橋亀一郎さんが本日欠席されています。</p> <p>先日電話にて「異議なし」とご連絡をいただいておりますので、会長ご審議の方をお願いいたします。</p>
中平会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいま、説明がありましたように梼原町とゆすはら雲の上観光協会との貸借の申請がでております。</p> <p>何かご質問等ありましたら。</p> <p>2 反ほどの面積でワインを作るのには、充分な量が確保できますか。</p>

事務局	だいたい、1.5トンくらい収穫するんではないかということで積算しております。 去年2年目で収穫の予定はなかったんですけど、560キロくらい収穫できております。 来年は2トンほどで2,000本を予定しております。
中平会長	面積の拡大は予定してないですか。
事務局	具体的に拡大はないですけれども、一般の遊休農地にぶどうをやってみないと声掛けできればと。 地域おこし協力隊と井上ワイナリーさんとの連携をとってワイン製造とか販売の部分は観光協会を中心にやっていくんですが、やっぱり需要があるので農家さんはぶどうを販売する形になりますので、ぶどうだけだと収益が少ない状況になりますのでワインの販売、農家さんにも還元できるような組合的な組織作りをしていく事を目標にしていきたいです。
中平会長	なんとか継続できるような形で事業推進を進めていただきたいと思いますので宜しくお願いします。 他に皆さんの方で何かございませんか。 ないようでしたら、第1号案2件目につきましてご承認いただきます方の挙手をお願いします。
農業委員、挙手全員	
中平会長	はい、ありがとうございます。 それでは続きまして第2号議案、非農地証明願が出ておりますので事務局の説明をお願いします。
事務局	はい、第2号議案非農地証明願につきまして説明させていただきます。  願人： 申請地： 理由：  先ほどの3条案件の中から出てきた現地確認で、明らかに3条の要件を満たしていないだろうという状況が現地で確認が取れましたので、代理である行政書士の方に現地確認の日に連絡して3条要件として受け入れできないですよ、とお話ししたところ非農地証明に切替をすることになり、1度非農地にしてから名義変更を検討するという内容です。 自宅裏の山のはるか上の方で、実際に現地も確認してきましたが明らかに山林になっておりまして、境も分からぬくらいの山の中で航空写真と現地の周辺を委員さんに見て頂いた状況で非農地の判定を事務局はします。

	<p>先ほどの3条申請のように栗を植える形で開墾をしてやりますか、という話をしたところそこまではしないとの回答であり、3年3作は無理な状況でありましたので3条申請の受付はできないとの話をさせていただきました。</p> <p>もう1か所は先月、非農地証明の申請あった場所の近くです。</p> <p>同じく山林化してますので、栗園にするには木を伐採してやらないと無理だろうという状況でありますので全て非農地状態です。</p> <p>現地は中岡委員と中平勝也委員に現地確認していただきました。</p> <p>ご意見ありましたら宜しくお願ひします。</p>
中平委員	写真を見ていただいても分かるように完全に植林状態で、中に立ち入ったら昔は田んぼがあったんだろうなど分かる程度なので、非農地で問題ないと思います。
中岡委員	同じです。
中平会長	ただいま、説明のありましたようにすでに山林化されておるという状況ですが皆さんの方でご意見ありませんか。
上田委員	子どもさんは将来的に帰ってきますか。
事務局	そこまでは確認してないですが、●●からのお話では何かあった時の為に生前贈与をしておきたいと行政書士の方に相談があって、農地だけではなくて山林やほとんどの物すべて名義変更したいと申し出があったようです。
中平会長	はい、他にありませんか。 ないようでしたら、第2号議案の非農地証明願につきましてご承認いただきます方の挙手をお願いします。
	農業委員、挙手全員
中平会長	はい、ありがとうございました。 以上をもちまして、本日の定例会を終了しました。 その他の件で事務局から何かありませんか。 委員の皆さん、何かありませんか。 ないようでしたら、来月の日程を決めたいと思いますが。
事務局	4月22日の金曜日が第4金曜日ですがどうでしょうか。
	4月22日金曜日で予定をお願いします。 時間は9時からです。 他にないようでしたら、以上で本日の定例会を終了させていただきます。 委員の皆さん、職員の皆さん方には1年間大変お世話になりました。 ありがとうございました。
	議事録署名